

# 第一波・第二波大勝利の地平ふみ固め4・6月中曾根打倒決戦

## 日刊 動労千葉

86. 3. 17

No. 2193

### 国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
（鉄電）二九三五六・（公衆）〇四七二二（七）二〇七

## 3/22 定期委員会の成功

動労千葉は、三月十四日、国鉄当局が行ってきた第二波ストへの解雇八名を含む二七二名の超反動的な大量不当処分攻撃を打ち破り、「分割・民営化」の既成事実づくりとしての広域配転攻撃阻止、国鉄関連法案阻止、全国一律の勤務評定の導入、職場規律攻撃と選別強行、「61・11」八万人首切り粉碎へむけた当面する方針を決定するため、二十二日、第十四回定期委員会を開催する。全組合員の圧倒的傍聴で定期委員会を成功させ、「分割・民営化」阻止へつき進もう。

### あせりかられた報復的処分

第二波ストへの二七二名の不当処分は、断じて許せない超反動不当処分であり、違法・不当極まりないものである。

この処分は、第一に、第一波ストで「分割・民営化」の化けの皮をはがされたことに恐怖した政府・当局が、動労革マルを引きこみ、スト絶滅の「労使共同宣言」を発売し、解雇二〇名を含む一八名もの不当処分を強行し、第二波闘争の爆発を何んとかおさえこまんとした目論見を完全に打ち破られたことへのあせりかられた暴挙であり、ただただ動労千葉の組織解体を目指した凶暴な攻撃であること。

第二に、「業務移管」攻撃がなんの正当性がないものであるばかりか、①労働者同士を互いに对立させ、労働運動を解体する攻撃であること、②「三人に一人」の首切りを実現するための広域配転攻撃の突破口であることが一月にわたる動労千葉の闘いで暴露され、国労千葉、国労東京地本の仲間の決起を促進し、職場・生産点で事実上の共闘をもつくりだし、妥結を阻止するという闘いの広がりへの恐怖に満ちた見せしめ的・報復的処分である。

### 目的のためには手段を選ばない 中曾根政治の本質を暴露

第三に、銚子・館山・勝浦のスト拠点外の三支部にかげられた攻撃、すなわち乗務の意志を表示し、就労した労働者に対し違法スト破りの「確認書」を強制し、それを拒否したことをもって不当に乗務させず、自ら列車を止める事実上のロックアウトを行うことで拠点支部を上回る重処分を強行したことに示されるように、動労千葉の組織解体のためには手段を選ばぬという、中曾根政治の本性をむき出しにした凶暴な攻撃である。

敵は、われわれの二波の闘いで凶暴な本質・矛盾・デタラメさを暴露され、このままでは「分割・民営化」が危ういと、恐怖のあまり前代未聞の処分攻撃をかけてきたのだ。

これに屈するわけには行かない。まさに勝負はこれからだ。

定期委員会を期して、全国鉄労働者の総決起をめざしうってでよう

政府・当局は、国鉄関連法案の三月国会日程、三月二〇日から広域配転の募集開始、七月第一陣送りこみ完了、全国一律勤務評定の策定、など、動労革マルの全面屈服を水路に「62・4・1」へ必死の攻撃をかけてきている。

だが広域配転や事実上の選別の開始は、職場における矛盾の拡大、労働者の怒りと決起を引きおこさずにはおかない。動労千葉が敵として存在し闘いつづけるかぎり、怒りの炎が爆発することはまちがいない。

中曾根・当局もギリギリの勝負に出ている。勝算は大いにある。第十四回定期委員会で、闘いの総括と方針をガッチリと確立し、政府・当局への怒り、勝利への確信にあふれ、「61・11ダイ改」阻止、「62・4・1」分割・民営化阻止へつき進もう。

当 面 す る	ス ケ ュ ー ル	日 付	事 項
( 3 月 後 半 期 )			
二八日	第四回組織財政検討委員会	十八日	第四回組織財政検討委員会
二九日	乗務員分科常任委員会	十九日	第十九回「八一・三」公判
三〇日	三里塚全国総決起集会	二十一日	第二回青年部長会議
		二十二日	第十四回定期委員会
		二十三日	成田支部家族会総会
		二十五日	一九八五年度退職者激励会
			真砂地区家族会懇談会
			鈴木氏地位保全要求公判
			千葉県春闘共闘集会